

学校生活における感染症予防について

1. 健康観察

- ・毎日検温し、「健康観察記録表」に記入し、学校に持ってくる。
- ・朝、発熱（37.5度を目安とする）や風邪の症状（咳、鼻水、息苦しさ、だるさ）がある場合は学校に登校しない。保護者から学校に連絡してもらう。
- ・登校したら「健康観察記録表」を確認し、朝学活の際に机上に置き、先生に確認してもらう。「健康観察記録表」を忘れた場合、検温を忘れた場合は、登校してすぐに職員室に行き、指示を受ける。
- ・登校後に、発熱がある場合や風邪の症状がひどい場合は保健室へ行き、指示を受ける。（処置後、別室に待機、保護者に連絡し、早退する。）
- ・同居の家族が発熱等の風邪の症状が続いている場合は、学校にも連絡をする。

2. 手洗い

- ・登校後は教室にカバンを置き、カバンを置いてから石けんで手を洗い、必要に応じてアルコール消毒をする。
- ・必ず、タオル・ハンカチを持参し、貸し借りはしない。忘れたものは先生に申し出る。
- ・給食前は必ず全員が手洗いとアルコール消毒をする。その際、密にならないように距離をとる。

3. マスクの着用

- ・学校生活ではマスク（家庭で用意して下さい）を必ず着用する。登下校時も着用する。
- ・体育の授業などでは教科の先生の指示に従う。外す場合はファスナー付き保存袋（必ず記名する）に入れる。

4. 身体的距離の確保

- ・学校生活の中（教室内、廊下、流し、トイレ、下駄箱など）では、基本2m程度（最低でも1m）の距離を互いにとるようにする。

5. その他

- ・学校生活（授業中、休み時間、給食、清掃など）の中で不必要な会話や発声はしない。
- ・鼻紙ティッシュや使用済みマスクなどのゴミは持ち帰り、自宅で捨てる。
- ・不用意に自分の机・いす・ロッカー以外のもの（友人の机・いす・階段の手すりなど）に触らない。
- ・忘れ物など、物の貸し借りはしない。筆記用具などが必要な場合は先生に申し出る。
- ・熱中症などに気を付け、水筒（水・お茶・スポーツドリンク）を持参して良い。飲む際は、教室の自席で飲む。廊下などで立ち飲みはしない。
- ・登下校時も、生徒同士で密集したりしない。会話や発声は控える。特に電車・バスなどの公共交通機関を使用する場合は、他の乗客などに配慮する。また、通学カバンは前に抱え、他の乗客などにぶつかることがないようにする。
- ・帰宅後、不要不急な外出はしない。